

横須賀市報

第1911号

発行日 発行所 横須賀市小川町11番地
 毎月 横須賀市役所
 10日 編集兼 横須賀市長
 日 発行人 上地克明
 25日 印刷所 (有)宮村印刷所

目次

- 告 示**
- ◇市議会定例会の招集について..... 15505
 - ◇地縁による団体の告示事項の変更について..... //
 - ◇道路区域変更及び供用開始について..... //
- 公 告**
- ◇市民税・県民税・森林環境税の納税通知書の公示送達..... //
 - ◇市民税・県民税ほか3件の督促状の公示送達..... 15506
 - ◇自動車臨時運行許可番号標の無効について..... //
- 上下水道局告示**
- ◇指定給水装置工事事業者の指定について..... //
 - ◇指定給水装置工事事業者の指定の更新について..... //
 - ◇指定下水道工事店の指定について..... //
 - ◇指定下水道工事店の指定辞退について..... //
 - ◇指定下水道工事店の代表者の変更について..... 15507
 - ◇指定下水道工事店の所在地の変更について..... //
- 農業委員会告示**
- ◇農業委員会総会の招集について..... //
- 正 誤

令和7年5月12日

横須賀市長 上地克明

地縁団体の名称	代表者の氏名及び住所	
	変更前	変更後
桜が丘東映団地自治会	渡邊隆男 横須賀市桜が丘2丁目6番16号	内海本身 横須賀市桜が丘2丁目8番16号
脇方町内会	青木健二 横須賀市鴨居2丁目28番2号	丸茂賢一 横須賀市鴨居2丁目27番2号
浦賀丘住宅地自治会	田村好隆 横須賀市浦賀丘2丁目9番18号	谷口淳二 横須賀市浦賀丘2丁目7番15号
浦賀丘3丁目自治会	森常好 横須賀市浦賀丘3丁目1番1号	小松伸幸 横須賀市浦賀丘3丁目10番8号
宮下町内会	矢口孝 横須賀市西浦賀1丁目6番20号	森崎茂 横須賀市西浦賀1丁目3番5号
光風台町内会	倉地正行 横須賀市光風台3番6号	西野裕一郎 横須賀市光風台10番7号

告 示

横須賀市告示第89号 (令和7年5月2日) 掲示済

5月12日市議会議事堂に令和7年市議会定例会を招集します。

令和7年5月2日

横須賀市長 上地克明

横須賀市告示第90号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

横須賀市告示第91号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和7年5月12日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和7年5月12日

横須賀市長 上地克明

路線名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
403	旧	長浦町2丁目40番の1地先から長浦町2丁目38番の10地先まで	メートル 1.5~1.8	メートル 31.1
	新	長浦町2丁目40番の1地先から長浦町2丁目38番の10地先まで	1.5~2.9	36.1
1,083	旧	公郷町3丁目67番の5地先から公郷町3丁目68番の18地先まで	1.8~1.9	33.2
	新	公郷町3丁目67番の5地先から公郷町3丁目68番の18地先まで	1.8~3.3	33.2

公 告

横須賀市公告第94号 (令和7年5月2日) 掲示済

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方か

ら申出があるときは交付します。

令和7年5月2日

横須賀市長 上地克明

年 度	税 目	備 考
令和6年度	市民税 県民税 森林環境税	定期賦課分

(別紙略)

横須賀市公告第95号 (令和7年5月2日) 掲示済

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年5月2日

横須賀市長 上地 克明

Table with columns: 年度, 税目, 期別, 発付年月日. Rows include 令和5年度 and 令和6年度 for various taxes like 市民税, 県民税, and 森林環境税.

Table with columns: 税目, 期別, 発付年月日. Rows include 市民税, 県民税, 森林環境税 (特別徴収), 固定資産税, and 都市計画税.

(別紙略)

横須賀市公告第96号

次の自動車臨時運行許可番号標は、亡失したので無効とします。

令和7年5月12日

横須賀市長 上地 克明

記号 番号 横浜 横須賀 ・2-08

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第20号

横須賀市水道事業給水条例(昭和33年横須賀市条例第24号)第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる給水装置工事事業者を本市指定給水装置工事事業者として指定しました。

令和7年5月12日

横須賀市上下水道事業管理者 横須賀市上下水道局長 長島 洋

Table with columns: 登録番号, 給水装置工事事業者名, 代表者名, 所在地, 指定年月日, 有効期限. Rows include 練武建設株式会社, 株式会社REXIA, and 株式会社YOKO-YOKO.

横須賀市上下水道局告示第21号

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の3の2第1項の規定に基づき、次に掲げる指定給水装置工事事業者の指定を更新しました。

令和7年5月12日

横須賀市上下水道事業管理者 横須賀市上下水道局長 長島 洋

Table with columns: 登録番号, 給水装置工事事業者名, 代表者名, 所在地, 更新された指定の有効期間. Rows include 株式会社祐成 and 株式会社山川建設.

横須賀市上下水道局告示第22号

横須賀市下水道条例(昭和41年横須賀市条例第29号)第6条及び指定下水道工事店条例(平成12年横須賀市条例第45号)第2条の規定に基づき、令和12年3月31日まで次に掲げる工事店

を本市指定下水道工事店として指定しました。

令和7年5月12日

横須賀市上下水道事業管理者 横須賀市上下水道局長 長島 洋

Table with columns: 登録番号, 工事店名, 代表者名, 所在地, 指定年月日. Row includes 練武建設株式会社.

横須賀市上下水道局告示第23号

指定下水道工事店条例(平成12年横須賀市条例第45号)第7

条の規定に基づき、次のとおり指定下水道工事店の指定を辞退する旨届出がありました。

令和7年5月12日
横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	工 事 店 名	代 表 者 名	所 在 地	届 出 年 月 日
須 399	サンメンテナンス株式会社	山 本 和 紀	藤沢市辻堂太平台一丁目12番13号	令和7年4月9日

横須賀市上下水道局告示第24号

令和6年横須賀市上下水道局告示第14号により指定した指定下水道工事店大倉設備工業株式会社は、次のとおり代表者を変更しました。

令和7年5月12日

横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	工 事 店 名	代 表 者 名		所 在 地
		新	旧	
須60	大倉設備工業株式会社	津 田 康 紀	鈴 木 淳	鎌倉市雪ノ下五丁目1番5号

横須賀市上下水道局告示第25号

令和4年横須賀市上下水道局告示第8号により指定した指定下水道工事店有限会社サンスイ工業及び令和4年横須賀市上下水道局告示第12号により指定した指定下水道工事店株式会社内

田総合は、次のとおり所在地を変更しました。

令和7年5月12日

横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	工 事 店 名	代 表 者 名	所 在 地	
			新	旧
須 412	有限会社サンスイ工業	鈴 木 雄 二	茅ヶ崎市赤羽根 538 番地	茅ヶ崎市赤羽根 448 番地 5
須 358	株式会社内田総合	内 田 博 之	横須賀市佐原四丁目1番9号	横須賀市佐原三丁目22番6号

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第5号 (令和7年5月1日 掲 示 済)

令和7年第5回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和7年5月1日

横須賀市農業委員会
会長 岩 澤 健 和

- 日時 令和7年5月10日午後3時
- 会議開催の場所 横須賀市役所 302 会議室
- 会議に付議すべき事項
 - 農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用集積等促進計画について
 - 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - 農地法第3条の3の規定による届出について
 - 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
 - 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について
 - 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について

正 誤

令和7年4月10日付け横須賀市報第1909号 15482 ページ横須賀市告示第47号中 「取締役 大 嶋 聡」 は 「代表取締役 小 川

巧」の誤り